Ｏ　Ｃ　第　３　７　号
令　和　６　年　２　月　２０　日

契約担当官代理
陸上自衛隊小平学校
総務部会計課契約班長　　佐　川　洋　介

陸上自衛隊小平駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

１　本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。

２　本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

３　件名リスト

グループNO	件　名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備　考
1	高置水槽等清掃	小平学校	契約日 ～ R6.3.29	R6.2.20	R6.2.29 12時00分	R6.2.29 12時00分	資格の有無を問わない。	

４　仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒１８７－８５４３
住　　所　東京都小平市喜平町２－３－１
契約機関名　陸上自衛隊小平学校　会計課（担当　佐川）
ＴＥＬ番号　０４２－３２２－０６６１（内線３４７）
ＦＡＸ番号　０４２－３２１－０６６４
仕様書に関する事項　総務部管理課営繕班（担当　前嶋）
（内線２８２）

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ QRｺｰﾄﾞ

５　その他
(1)　参加希望者は２月２８日（水）まで上記問い合わせ先まで連絡してください。
(2)　市場価格調査書を２月２８日（水）12：00までに提出してください。

調達要求番号：第１９３号
仕様書番号：第６２号
作成年月日：令和６年２月１５日
作成部隊名：陸上自衛隊小平学校
総務部管理課

高　置　水　槽　等　清　掃
仕　　様　　書

件　　名	高　置　水　槽　等　清　掃	図面番号	
図面名称	表　　紙	縮　　尺	

仕　　様　　書

１　件　名
　高置水槽等清掃
２　場　所
　東京都小平市喜平町２－３－１　陸上自衛隊小平駐屯地

共　通　仕　様　書

３　一般事項
(1)　本仕様書に記載してある事項のほか、一般財団法人建築保全センター編集・発行「建築保全業務共通仕様書（最新版）」及び監督官の指示による。
(2)　本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
(3)　現場の収まり等により、軽微な変更の必要性が生じた場合は、監督官と調整しその指示に従うものとする。ただし、請負金額、納期等の変更は行わないものとする。
(4)　役務実施に関して、隊員及び部外者に傷害等を与えた場合、または施設等に汚損を与えた場合は、請負者の責任において復旧及び保障するものとする。
(5)　使用材料は仮設材を除きすべて新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
(6)　請負者は、現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。
(7)　作業現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。
(8)　役務写真は、各作業の作業前・作業中・作業後、使用材料及び施工後隠蔽になる箇所その他、監督官の指示する箇所を撮影し、整理の上１部提出するものとする。
(9)　本役務に必要な申請及び提出書類は監督官の示す規格様式で作成し提出するものとする。
(10)　役務完了後は、作業現場の後片付け及び清掃を行うものとする。

特　記　仕　様　書

4　特記事項

(1)　全般

ア　作業員は、貯水槽清掃作業監督者有資格者の管理のもとで構成し、６ヶ月ごとの健康診断において異常がなく、尚且つ本役務実施当日に作業に支障のない者が従事をすること。なお、各作業員の最新健康診断結果報告書及び資格証明書１部を監督官に提示するものとする。

イ　作業衣及び使用器具は、水槽清掃専用の物とすること。作業に当たっては、作業衣及び使用機具の消毒を行い、作業は衛生的に行うものとする。

ウ　水槽内の照明、換気等に注意して事故防止を図り、必要に応じて、投光器・送風機等の設置を受注者により行うものとする。

(2)　清掃

ア　高置水槽等の清掃は３月中旬に実施予定。細部については監督官と協議し決定する。

イ　清掃箇所の順番については当日の天候や別途給水工事の進捗により変わるため臨機応変に対応をすること。監督官は指示を現場代理人に確実に明示すること。

ウ　水槽内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を除去し洗浄するものとし壁面等に付着した物質の除去は、水槽の材質に応じ、適切な方法で行う。外壁の六面体の清掃も実施する。

エ　清掃終了後、水道引込管内等の停滞水や管内のもらい錆が水槽内に流入しないようにする。

(3)　消毒

ア　消毒液は、有効塩素５０～１００㎎／㍑の濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いる。

イ　消毒は、水槽等内の全壁面、床及び天井の下面に実施をする。消毒液は高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹付けるか、ブラシ等を使用して行う。

ウ　前記の方法により２回以上消毒を行い、消毒に伴う液体を排水し完全に排除するとともに消毒終了後は貯水槽等内に立ち入らない。

エ　消毒後の水洗い及び貯水槽等内への上水の注入は、消毒終了後３０分以上経過してから行う。

	区分	規格（貯水量）	場所	数量
1	高置水槽	清掃容積７．７㎥（５．２㎥）	６４号隊舎屋上	1
2	受水槽	清掃容積３６１㎥（２５０㎥）	給水所内	1
3		清掃容積２．３㎥（２．０㎥）	５０号隊舎横	1

(4)　水質検査

ア　貯水槽等の水張り終了後又は管洗浄終了後、給水を開始しようとするときは、給水栓及び貯水槽における水について、水質検査（省略不可項目法定検査 11 項目）の測定を行う。

イ　採水場所は、駐屯地末端指定箇所給水栓の６４号隊舎１階調理室、給水所受水槽原水採水用水栓にて実施する。

ウ　採水、回収は受注者において実施する。なお、採水容器等消耗品は、受注者の負担とする。採水容器は、滅菌容器を用いる。

エ　採水前に浄水（残留塩素濃度、色度、濁度、臭気、味）の簡易測定を実施する。

オ　採水日程

対象施設名	採水日	細部工程
６４号隊舎	清掃日	官側と調整する
給　水　所		

５　完了検査等

完了検査前に水質検査結果報告書を１部提出する。一件書類の提出をもって本役務の完了とする。

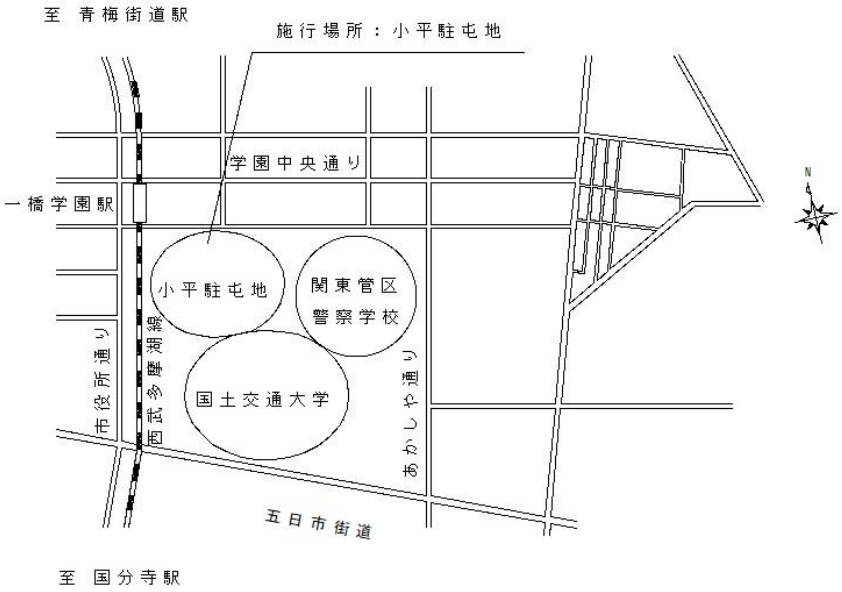

案　内　図

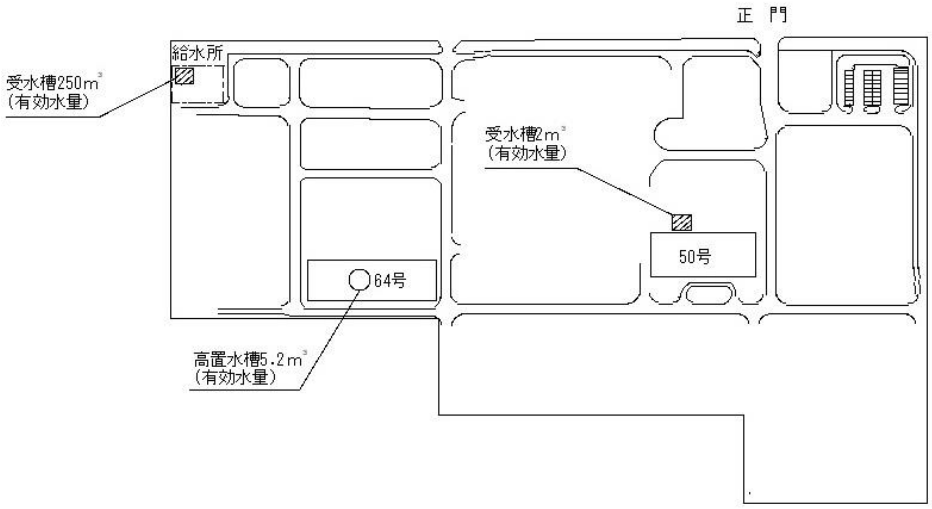

配　置　図

凡　例

：受水槽設備

：高置水槽設備

件　名	高　置　水　槽　等　清　掃	図面番号	4／4
図面名称	案　内　図　・　配　置　図	縮　尺	